

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	宮古市広域総合交流促進施設整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	777,474 (千円)	全体事業費	777,474 (千円)		
事業概要					
<p>本施設は、東日本大震災による津波で大きな被害を受けた鯉ヶ崎出崎地区に立地。本施設も 2 階部分まで津波が浸水し、半壊状態となった。本施設は、「道の駅」「みなとオアシス」として地域間交流の拠点施設となっていることから、復旧整備事業を実施するもの。</p> <p>※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>現在実施設計 (5 月～9 月)</p> <p>復旧工事 (完成は平成 25 年度初旬)</p> <p>備品発注 (納品は平成 25 年度初旬)</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により発生した津波により、本施設が位置する鯉ヶ崎地区は、家屋の流出など大きな被害を受け、本施設も 2 階部分まで浸水した。本施設は国道 106 号線と 45 号線の結節点に位置し、地域間交流拠点施設として機能してきた。今後、市の復興を図るにあたり、交流人口の拡大による地域経済の活性化は不可欠であり、その中心的な機能を有する施設の復旧を図るものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)	事業番号	C-7-1
交付団体	宮古市	事業実施主体(直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	3,861,162(千円)	全体事業費	6,153,750(千円)		
事業概要					
<p>震災により甚大な被害を受けた水産業において、市が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設(水産物荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設、水産物加工処理施設、水産廃棄物処理施設等)について、公募により、民間団体等(法人企業も含む)の整備を国及び市が支援することにより、地域水産業の復興を図る。補助率 7/8(国 4/8、市 3/8)</p> <p>公募要件は、①市が策定する復興計画に基づく水産物加工流通施設を整備予定であること、②事業開始から 5 年後までに、加工・販売する商品の原材料となる岩手県産水産物について、仕入れ金額の 50%以上(宮古市産水産物については 30%以上)を安定的に調達すること、③ HACCP 対応施設であること、④市民の雇用が促進されること等であり、市が公募のうえ支援先を決定する。</p> <p>なお、当該事業は、『宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】』で次の位置づけがされている。</p> <p>(2) 産業・経済の復興 ③水産業の復興</p> <p>●流通加工体制の整備</p> <p>・魚市場の復旧はもちろん、製氷施設、冷凍・冷蔵施設及び水産加工施設の復旧は、地域経済の復興のみならず漁業の再生に不可欠な要件です。生産部門と水産加工業も含めた流通加工部門の一体的な早期復旧を支援します。(42 ページ)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>市の復興計画に基づく水産加工施設、冷凍冷蔵施設、荷捌き施設、作業保管施設など水産加工流通施設の整備を支援する。(支援対象施設数 39 施設)</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市の水産加工流通施設の多くが、宮古港周辺と街全体が壊滅した田老地区(水産加工団地)の海岸部に立地しているため、大津波により 8 割の水産加工流通施設が被災し、甚大な被害を受けた。宮古市魚市場は、震災後 1 ヶ月後の 4 月 11 日に再開されたが、冷凍庫・冷蔵庫や水産物加工流通施設の不足等により、平成 23 年は 9 月以降が漁期となるサンマの水揚量は前年比の 62%に留まったことから、水産加工流通施設の整備が地域課題となっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	災害公営住宅整備事業 (宮古地区)		事業番号	D-4-1
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		290,000 (千円)	全体事業費		1,934,000 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>(1)すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給</p> <p>地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
用地選定、調査測量、用地交渉・取得						
<平成 25 年度>						
用地選定、調査測量、設計業務委託、用地交渉・取得						
東日本大震災の被害との関係						
<p>当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。</p>						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	宮古市復興まちづくり計画策定事業（被災地における復興まちづくり総合支援事業）	事業番号	D-20-1
交付団体	宮古市		事業実施主体（直接/間接）	直接	
総交付対象事業費	102,950（千円）		全体事業費	281,750（千円）	
事業概要					
<p>本事業は、当市の復興が、より地域の発展・飛躍につながるよう、復興計画及び地区復興まちづくり計画に掲げる取り組みを戦略的に推進するために行う事業である。</p> <p>①【復興成長戦略策定】</p> <p>当市では復興計画（基本計画）に掲げた目標を具現化するために、5つの復興重点プロジェクトを掲げた。（①すまいの再建プロジェクト②みなとまち産業振興プロジェクト③森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト④防災のまち協働プロジェクト⑤災害記憶の伝承プロジェクト）</p> <p>復興を確実なものとするためには、各プロジェクトが別個に事業を進めるだけでは充分でなく、常に全体最適の視点を持ってプロジェクト間の連携を図る必要がある。本事業では復興重点プロジェクトをまたがって解決が必要となる問題の抽出、解決策の検討・実施などをスムーズに行うための会議体の設計と運営、更には復興成長の目的を達成するために必要となる新たなテーマの洗い出し（ロールモデル設定などを想定）とプロジェクトの立上げなどにより、当市の復興成長戦略を策定する。</p> <p>②【地区復興まちづくり事業推進・復興整備計画策定・都市計画区域見直し（道路調査を含む）・用途地域の見直し・津波浸水シミュレーション調査・災害危険区域指定の検討】</p> <p>被災地区の早期復興に向け、検討が進められている地区ごとのまちづくり計画について、土地利用再編及び都市計画区域等の見直し等を行うなど、その実現に向けた調査を行うとともに、円滑な事業推進を図るための方策等について、調査・検討を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
調査、計画策定等					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災において、当市では津波の最大波 8.5 メートル以上を記録、津波浸水域は 10 平方キロメートルにも達し、建物用地・幹線交通用地の 21 パーセントが浸水したほか、被害を受けた地区は 33 地区にものぼり、全壊、半壊を合わせた住家等の損壊は 4,675 棟となるなど甚大な被害を受けた。さらに、壊滅的な被害を被った水産業をはじめ、商工業や農林業などの各産業への影響は深刻であり、地域経済はこれまでにならぬほどの大きな打撃を受けている。</p> <p>このため、当市の復興が、より地域の発展・飛躍につながるよう、復興計画及び地区復興まちづくり計画に掲げる取り組みを戦略的に推進する必要がある。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	重茂漁港地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-5
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	間接	
総交付対象事業費	47,200 (千円)		全体事業費	1,314,700 (千円)	

事業概要

被災した住宅のうち、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、浸水エリアでの安全性の向上した標高での再建地を造成するほか、より確実な安全性を重視する被災者のための高台の再建地を確保する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (3) 重茂地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・既存集落内の低利用地や背後地等を活用するなど、これまでのコミュニティの継続に配慮しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・被災した漁港施設や防潮堤の復旧を進め、地域の産業基盤である水産業の復活を目指すとともに、本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした交流人口の増加を図る。
- ・防潮堤など海岸保全施設の復旧を促進するとともに、周辺地域とのアクセスの向上を図るなど災害に強い道路整備を促進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

河川堤防を乗り越え、県道の橋梁が流され、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 38.7ha にわたり、浸水高は TP+10.5~20.4m となり、最大浸水深が 15.5m に達した。浸水区域内の建物 (住宅以外も含む) の 82.9% が流失または撤去となる被害を受け、壊滅的な被害を受けた。

このため、災害時も孤立することのない自立した純漁村を形成するとともに、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	遺跡調査事業 (震災復興支援)	事業番号	A-4-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		12,800 (千円)	全体事業費		65,349 (千円)
事業概要					
復興交付金基幹事業に伴う開発事業に係る分布調査、試掘調査を実施する。 ①道路事業 (市街地相互の接続道路等) ②農政関係事業 (農地区画整理事業、中山間地域総合整備事業等) ③公営復興住宅 ※ 本来市町村が実施することとされている試掘・本調査についても、事業量の増大により市町村のみでは対応が困難であることから、調査と復興のスピードが停滞することがないよう県が支援を行うものである。 【岩手県東日本大震災復興計画 復興実施計画 p.30】 ・ 県内遺跡調査事業 震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 埋蔵文化財に係る分布調査、試掘調査及び本発掘調査					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災及び津波によって被災した市町村をつなぐ道路、まちづくりなどインフラ整備等に先立ち実施するもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 区画整理事業 ・ 災害公営住宅建設事業 ・ 道路事業 ・ 下水道事業 ・ 集団移転事業 ・ 農業基盤整備事業 ・ 公立学校等新增築事業 ・ 市街地再開発事業 ・ 保育園等新增築事業 ・ 病院等建設事業 など、土地の改変に伴う事業が対象					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	白浜地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-8
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	間接		
総交付対象事業費	47,800 (千円)	全体事業費	249,000 (千円)		
事業概要					
<p>既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、浸水エリアを含めて盛土嵩上げし、安全性の向上した標高の再建地を造成する。また、浸水部分で集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備を合わせて実施する。</p> <p>なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (2) 宮古地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。</p> <ul style="list-style-type: none">・中心地域以外の地域については、防潮堤の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。・防潮堤の外部や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向け、避難タワーや避難ビルの設置を検討する。また、避難路、避難場所については、高齢者や障がい者に配慮し、誰もが容易に避難することができるよう見直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進める。・復興事業の実施にあたっては、地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組む。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定 ＜平成 25 年度＞					
東日本大震災の被害との関係					
<p>白浜は、浸水面積は 12.7ha、浸水高は TP+5.7~12m、最大浸水深が 10m に達した。浸水区域内の建物 (住宅以外も含む) は 63.5% が流失または撤去となる被害を受けた。</p> <p>このため、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	金浜南地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-3
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		138,000 (千円)	全体事業費		138,000 (千円)	
事業概要						
<p>【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた金浜南地区 (26.3ha) について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。</p> <p>【事業概要】防潮堤 T.P+10.4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ、津波被害を防止し、沿岸部は建築制限の土地利用とし、商業、産業、レクリエーション施設ゾーンとして整備する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定</p> <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災及び津波 (浸水面積 29.39ha、最大浸水深 11.5m) により 114 戸が被災し、流失 202 棟、全壊 25 棟 (全壊・流失率 93.8%) の甚大な被害を受け、金浜農漁村センター、宮古漁協金浜事務所、治療院、温浴施設等の公共・公益施設、レクリエーション施設とともに、宮古南 I.C に近接した国道 45 号線沿いに立地していた商業、産業系の施設が被災した。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	法の脇地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-4
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		370,000 (千円)	全体事業費		370,000 (千円)	
事業概要						
<p>【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた津軽石地区 (5.0ha) について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。</p> <p>【事業概要】防潮堤 T.P+10.4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ、津波被害を防止し、沿岸部は公園として整備する。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定						
<平成 25 年度>						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災及び津波 (津軽石川左岸浸水面積 21ha、最大浸水深 11.7m) により 207 戸が被災し、(全壊・流失率 54%) の甚大な被害を受け、宮古市津軽石出張所、農業協同組合津軽石支所、岩手県漁連宮古支所、津軽石郵便局、津軽石鮭繁殖保護組合、法ノ脇公民館、津軽石公民館、JR 山田線津軽石駅及び線路等の公共施設が被災した。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	(仮称) 胡瓜沢線道路整備事業	事業番号	D-1-9
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	57,000 (千円)	全体事業費	587,000 (千円)		
事業概要					
<p>津波による被災時に高浜地区及び藤の川地区の孤立を防ぐため、高浜地区と河南地区を結ぶ安全性、利便性の高い道路を整備する。</p> <p>道路整備 L=1,500m (W=5.0m)</p> <p>●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】</p> <p>・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備 →復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・調査測量設計 (予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地・補償調査) L=1,500m</p> <p>・住民説明会の開催</p> <p><平成 25 年度></p> <p>・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査、道路整備 L=200m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高浜地区は、防潮堤 (TP+8.5m) を津波が越波し、隣接する一般国道 45 号が寸断された。この地区には、代替する道路もなく他地区との通行が困難な孤立状態に陥り、救急搬送や支援物資輸送等に支障をきたした。</p> <p>従前地での再建を基本としたまちづくりを進める高浜地区では、住宅や水産加工施設の再建にあたり、既存防潮堤は TP+10.4m に嵩上げが計画されているが、防潮堤未整備区間もあり、浸水対策等の事業とともに、安心の確保の観点から、早急に一般国道 45 号以外の安全性の高い孤立地区を解消する道路整備が必要とされている。</p> <p>本事業は、高浜地区・河南地区を結ぶ道路整備を行うことにより、孤立地区を解消し、災害時の避難経路として、地域の交通円滑化を確保する災害に強い道路網を形成することで、高浜地区及び藤の川地区の安全な地域づくりに寄与するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	災害公営住宅整備事業（宮古北地区）		事業番号	D-4-6
交付団体		宮古市	事業実施主体（直接/間接）		直接	
総交付対象事業費		63,357（千円）	全体事業費		63,357（千円）	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>(1)すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給</p> <p>地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
用地選定、調査測量、用地交渉・取得						
H24 用地取得見込み ・用地地積 6,034 m ²						
・整備想定戸数 60 戸程度						
<平成 25 年度>						
用地選定、調査測量、設計業務委託、用地交渉・取得						
東日本大震災の被害との関係						
<p>当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	災害公営住宅整備事業 (宮古南地区)		事業番号	D-4-7
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		122,500 (千円)	全体事業費		122,500 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>(1)すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給</p> <p>地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
用地選定、調査測量、用地交渉・取得						
H24 用地取得見込み ・用地地積 4,856 m ²						
・整備想定戸数 35 戸程度						
<平成 25 年度>						
用地選定、調査測量、設計業務委託、用地交渉・取得						
東日本大震災の被害との関係						
<p>当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	野原地区外防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費	120,500 (千円)		全体事業費		120,500 (千円)	
事業概要						
<p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。</p> <p>・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。</p> <p>・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。</p> <p>・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。</p> <p>当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアを災害危険区域及び移転促進区域に設定し、背後の高台への集団移転を行うことを目的としている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞						
測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定						
＜平成 25 年度＞						
東日本大震災の被害との関係						
<p>昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P.+7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。</p> <p>津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在)</p> <p>今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P.+ 14.7m に嵩上げて復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げて安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行うこととしたものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	金浜北地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-2
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		10,600 (千円)	全体事業費		10,600 (千円)	
事業概要						
【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた高浜地区 (3.4ha) について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。 【事業概要】防潮堤 T.P+10.4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ津波被害を防止し、沿岸部は公園として整備する。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定 ＜平成 25 年度＞						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災及び津波 (浸水面積 42ha、最大浸水深 2.7m) により 259 棟が被災し、流失等の全壊被害が 122 棟と約 47.1%を占めていた。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	赤前上地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-5
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	11,900 (千円)	全体事業費	11,900 (千円)		

事業概要

■事業概要

今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

■震災復興計画による位置づけ

「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約 44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m 前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。

地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996
緞ヶ崎地区	646	136		33		815
崎山地区	148	24		17	6	195
花輪地区						0
津軽石地区	426	136	57	287	56	962
重茂地区	118	4	1	11	2	136
田老地区	1,609	59		150	12	1,830
計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934

資料：震災復興計画

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	赤前下地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-6																																																															
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)		直接																																																																
総交付対象事業費	11,900 (千円)		全体事業費		11,900 (千円)																																																																
事業概要																																																																					
■事業概要 今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。 ■震災復興計画による位置づけ 「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																																																																					
当面の事業概要																																																																					
<平成 24 年度> 測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定 <平成 25 年度>																																																																					
東日本大震災の被害との関係																																																																					
本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約 44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m 前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。																																																																					
<table border="1"><thead><tr><th>地区</th><th>全壊</th><th>半壊</th><th>一部破損</th><th>床上浸水</th><th>床下浸水</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>宮古地区</td><td>722</td><td>647</td><td>118</td><td>1,262</td><td>247</td><td>2,996</td></tr><tr><td>鍛ヶ崎地区</td><td>646</td><td>136</td><td></td><td>33</td><td></td><td>815</td></tr><tr><td>崎山地区</td><td>148</td><td>24</td><td></td><td>17</td><td>6</td><td>195</td></tr><tr><td>花輪地区</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>津軽石地区</td><td>426</td><td>136</td><td>57</td><td>287</td><td>56</td><td>962</td></tr><tr><td>重茂地区</td><td>118</td><td>4</td><td>1</td><td>11</td><td>2</td><td>136</td></tr><tr><td>田老地区</td><td>1,609</td><td>59</td><td></td><td>150</td><td>12</td><td>1,830</td></tr><tr><td>計</td><td>3,669</td><td>1,006</td><td>176</td><td>1,760</td><td>323</td><td>6,934</td></tr></tbody></table>							地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996	鍛ヶ崎地区	646	136		33		815	崎山地区	148	24		17	6	195	花輪地区						0	津軽石地区	426	136	57	287	56	962	重茂地区	118	4	1	11	2	136	田老地区	1,609	59		150	12	1,830	計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934
地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計																																																															
宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996																																																															
鍛ヶ崎地区	646	136		33		815																																																															
崎山地区	148	24		17	6	195																																																															
花輪地区						0																																																															
津軽石地区	426	136	57	287	56	962																																																															
重茂地区	118	4	1	11	2	136																																																															
田老地区	1,609	59		150	12	1,830																																																															
計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934																																																															
資料：震災復興計画																																																																					
関連する災害復旧事業の概要																																																																					
なし。																																																																					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																																																																					
関連する基幹事業																																																																					
事業番号																																																																					
事業名																																																																					
交付団体																																																																					
基幹事業との関連性																																																																					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-7																																																															
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)		直接																																																																
総交付対象事業費	8,500 (千円)		全体事業費		8,500 (千円)																																																																
事業概要																																																																					
■事業概要 今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。																																																																					
■震災復興計画による位置づけ 「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」																																																																					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																																																																					
当面の事業概要																																																																					
<平成 24 年度> 測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定																																																																					
<平成 25 年度>																																																																					
東日本大震災の被害との関係																																																																					
本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約 44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m 前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。																																																																					
<table border="1"><thead><tr><th>地区</th><th>全壊</th><th>半壊</th><th>一部破損</th><th>床上浸水</th><th>床下浸水</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>宮古地区</td><td>722</td><td>647</td><td>118</td><td>1,262</td><td>247</td><td>2,996</td></tr><tr><td>釜ヶ沢地区</td><td>646</td><td>136</td><td></td><td>33</td><td></td><td>815</td></tr><tr><td>崎山地区</td><td>148</td><td>24</td><td></td><td>17</td><td>6</td><td>195</td></tr><tr><td>花輪地区</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>津軽石地区</td><td>426</td><td>136</td><td>57</td><td>287</td><td>56</td><td>962</td></tr><tr><td>重茂地区</td><td>118</td><td>4</td><td>1</td><td>11</td><td>2</td><td>136</td></tr><tr><td>田老地区</td><td>1,609</td><td>59</td><td></td><td>150</td><td>12</td><td>1,830</td></tr><tr><td>計</td><td>3,669</td><td>1,006</td><td>176</td><td>1,760</td><td>323</td><td>6,934</td></tr></tbody></table>							地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996	釜ヶ沢地区	646	136		33		815	崎山地区	148	24		17	6	195	花輪地区						0	津軽石地区	426	136	57	287	56	962	重茂地区	118	4	1	11	2	136	田老地区	1,609	59		150	12	1,830	計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934
地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計																																																															
宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996																																																															
釜ヶ沢地区	646	136		33		815																																																															
崎山地区	148	24		17	6	195																																																															
花輪地区						0																																																															
津軽石地区	426	136	57	287	56	962																																																															
重茂地区	118	4	1	11	2	136																																																															
田老地区	1,609	59		150	12	1,830																																																															
計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934																																																															
資料：震災復興計画																																																																					
関連する災害復旧事業の概要																																																																					
なし。																																																																					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																																																																					
関連する基幹事業																																																																					
事業番号																																																																					
事業名																																																																					
交付団体																																																																					
基幹事業との関連性																																																																					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	駒形通地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-8																																																															
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)		直接																																																																
総交付対象事業費	11,000 (千円)		全体事業費		11,000 (千円)																																																																
事業概要																																																																					
■事業概要 今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。 ■震災復興計画による位置づけ 「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																																																																					
当面の事業概要																																																																					
<平成 24 年度> 測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定 <平成 25 年度>																																																																					
東日本大震災の被害との関係																																																																					
本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約 44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m 前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。																																																																					
<table border="1"><thead><tr><th>地区</th><th>全壊</th><th>半壊</th><th>一部破損</th><th>床上浸水</th><th>床下浸水</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>宮古地区</td><td>722</td><td>647</td><td>118</td><td>1,262</td><td>247</td><td>2,996</td></tr><tr><td>鞆ヶ崎地区</td><td>646</td><td>136</td><td></td><td>33</td><td></td><td>815</td></tr><tr><td>崎山地区</td><td>148</td><td>24</td><td></td><td>17</td><td>6</td><td>195</td></tr><tr><td>花輪地区</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>津軽石地区</td><td>426</td><td>136</td><td>57</td><td>287</td><td>56</td><td>962</td></tr><tr><td>重茂地区</td><td>118</td><td>4</td><td>1</td><td>11</td><td>2</td><td>136</td></tr><tr><td>田老地区</td><td>1,609</td><td>59</td><td></td><td>150</td><td>12</td><td>1,830</td></tr><tr><td>計</td><td>3,669</td><td>1,006</td><td>176</td><td>1,760</td><td>323</td><td>6,934</td></tr></tbody></table>							地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996	鞆ヶ崎地区	646	136		33		815	崎山地区	148	24		17	6	195	花輪地区						0	津軽石地区	426	136	57	287	56	962	重茂地区	118	4	1	11	2	136	田老地区	1,609	59		150	12	1,830	計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934
地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計																																																															
宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996																																																															
鞆ヶ崎地区	646	136		33		815																																																															
崎山地区	148	24		17	6	195																																																															
花輪地区						0																																																															
津軽石地区	426	136	57	287	56	962																																																															
重茂地区	118	4	1	11	2	136																																																															
田老地区	1,609	59		150	12	1,830																																																															
計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934																																																															
資料：震災復興計画																																																																					
関連する災害復旧事業の概要																																																																					
なし。																																																																					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																																																																					
関連する基幹事業																																																																					
事業番号																																																																					
事業名																																																																					
交付団体																																																																					
基幹事業との関連性																																																																					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	崎山地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-9
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		5,700 (千円)	全体事業費		5,700 (千円)	
事業概要						
【事業目的】東日本大震災の津波により大きな被害を受けた崎山地区 (21.4ha) においては、海岸保全施設の整備が予定されておらず、今後津波が襲来した場合にはこれを防ぐことができない。したがって、今回の浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定するとともに、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。 【事業概要】今後発生し得る津波から住宅を守るため、内陸部の高台へ住宅を移転させ津波被害を防止する。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定 <平成 25 年度>						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災及び津波 (浸水面積 21.4ha、最大浸水深 11.0m) により 57 棟が被災し、流失等の全壊被害が 43 棟と約 75.4% を占めていた。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	埋蔵文化財発掘調査迅速化事業	事業番号	◆A-4-2-1
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県	
総交付対象事業費		232(千円)	全体事業費		232(千円)
事業概要					
<p>○事業の目的・内容</p> <p>本県における復興まちづくりは、周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される場合も多く、埋蔵文化財を速やかに、かつ正確に把握し事業計画地から除外することや、影響を与えない工法を採用することが迅速な事業実施につながる。また、やむを得ず発掘調査を実施する場合にも速やかな調査の終了が求められる。</p> <p>そこで、発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ時間を要する記録作成作業に、最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮をはかること(基幹事業にて実施)と併せて、発掘調査担当者が、デジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を行う。</p>					
<p>○県が実施する理由</p> <p>宮古市における復興交付金に伴う発掘調査は、今後、短期間で集中的に実施されることになるが、宮古市の埋蔵文化財専門職員は9名であり、すべての発掘調査を市のみで実施することは不可能であるため、発掘調査は県が市の委託を受けて、発掘調査を実施することとなっている。よって、実際の発掘調査の実施主体となる県が事業計画を立案するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>機器・システムの導入のための講習。人材育成。</p>					

東日本大震災の被害との関係
復興事業の迅速な実現。
関連する災害復旧事業の概要
・ 埋蔵文化財発掘調査

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-4-2
事業名	遺跡調査事業（震災復興支援）
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業の迅速化。	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	住宅再建相談会		事業番号	◆-D-4-3-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	1,500 (千円)		全体事業費	6,000 (千円)		
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害復興公営住宅及び民間住宅等の恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者向けの住宅再建に向けた相談会を実施（岩手県居住支援協議会に委託し、相談員派遣事業を実施）することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するものである。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 24～27 年度＞						
・相談会の実施						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、住宅再建相談会を実施することにより、被災者の住宅再建を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	49					
事業名	災害復興公営住宅整備事業					
交付団体	県					
基幹事業との関連性						
災害復興公営住宅整備事業と一体となって事業を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するもの。						